

2. 国有林野事業の具体的取組

(1) 公益重視の管理経営の一層の推進

(ア) 重視すべき機能に応じた管理経営の推進 (重視すべき機能に応じた森林の区分と整備・保全)

国有林野事業では、管理経営基本計画に基づき公益重視の管理経営を一層推進するとの方針の下、国有林野を重視すべき機能に応じて「山地災害防止タイプ」、「自然維持タイプ」、「森林空間利用タイプ」、「快適環境形成タイプ」及び「水源涵養^{かん}タイプ」の5つに区分している(資料IV-2)。木材等生産機能については、これらの区分に応じた適切な施業の結果として、計画的に発揮するものと位置付けている。

また、間伐の適切な実施や主伐後の確実な更新を図るほか、針広混交林やモザイク状に配置された森林への誘導を進めるなど、多様な森林を育成するとともに、林地保全や生物多様性保全に配慮した施業に取り組んでいる(事例IV-1)。

資料IV-2 機能類型区分ごとの管理経営の考え方

機能類型区分	管理経営の考え方
山地災害防止タイプ 147万ha	根や表土の保全、下層植生の発達した森林の維持
自然維持タイプ 171万ha	良好な自然環境を保持する森林、希少な生物の生育・生息に適した森林の維持
森林空間利用タイプ 46万ha	保健・文化・教育的利用の形態に応じた多様な森林の維持・造成
快適環境形成タイプ 0.2万ha	汚染物質の高い吸着能力、抵抗性がある樹種から構成される森林の維持
水源涵養 ^{かん} タイプ 394万ha	人工林の間伐や伐期の長期化、広葉樹の導入による育成複層林への誘導等を推進し、森林資源の有効活用にも配慮

注：面積は、令和3(2021)年4月1日現在の数値である。

資料：農林水産省「令和2年度 国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況」

事例IV-1 天然力を活用した多様な森林づくりに向けた現地検討会

北海道森林管理局管内の人工林の多くが伐期を迎える中で、針葉樹が順調に生育しているところがある一方で、広葉樹がまとまって天然更新している箇所や、植栽した針葉樹と天然更新した広葉樹が混じり合っている箇所などが見られる。このため、令和2(2020)年度からは、管内全ての森林管理署・支署において、次年度に主伐を予定している人工林をフィールドとして、多様な森林づくりを実現するため、職員の技術力の向上を目的とした現地検討会を実施している。

現地検討会では、現況林分、土質、林地傾斜、作業の効率性等の評価を行いながら、広葉樹が育成している箇所の森林施業の取扱い、皆伐、複層伐、間伐など適切な伐採方法、機械による施業が困難な区域の伐採の回避など、様々な角度から施業方法を検討し、その現地に適した施業方法を検討した。

また、多様な森林づくりを国有林において実現するだけでなく、民有林への普及を図るため、これらの現地検討会には地方公共団体や林業事業体の参加を得ながら取り組んでいる。



(左) 現地検討会の様子
(石狩森林管理署)

(右) 現地検討会において、広葉樹が混交しているため主伐箇所から除くとの結論になった人工林の様子
(上川中部森林管理署)

（治山事業の推進）

国有林野には、公益的機能を発揮する上で重要な森林が多く存在し、令和2（2020）年度末現在で面積の約9割に当たる686万haが水源かん養保安林や土砂流出防備保安林等に指定されている。また、集中豪雨や台風等により被災した山地の復旧整備、機能の低下した森林の整備等を推進する「国有林治山事業」を行っている。

さらに、民有林野においても、大規模な山腹崩壊や地すべり等の復旧に高度な技術が必要となる箇所等では、地方公共団体からの要請を受けて、「民有林直轄治山事業」と「直轄地すべり防止事業」を行っており、16県22地区（令和3（2021）年度）の民有林野でこれらの事業を行っている。また、「令和2年7月豪雨」において甚大な被害が発生した熊本県^{あしきた}芦北地区の民有林野では、「特定民有林直轄治山施設災害復旧等事業」を行っている。

このほか、大規模な山地災害が発生した際には、専門的な知識・技術を有する職員の被災地派遣やヘリコプターによる被害調査等を実施し、地域への協力・支援に取り組んでいる（事例Ⅳ－2）。

（路網整備の推進）

国有林野事業では、機能類型に応じた適切な森林の整備・保全や林産物の供給等を効率的に行うため、林道及び森林作業道を自然条件や作業システム等に応じて組み合わせて路網整備を進めている。このうち、基幹的な役割を果たす林道については、令和2（2020）年

事例Ⅳ－2 「山地災害調査アプリ」を活用した被害状況の把握

林野庁では、豪雨や地震等により山地災害の発生が懸念される場合、ヘリコプターによる緊急調査を実施し速やかな被害状況の把握に努めているが、従来の調査手法においては、迅速かつ正確な被害状況の把握や分析が課題となっていた。

このため、令和元（2019）年度にスマートフォン・タブレット端末で操作できる「山地災害調査アプリ」を開発した。アプリを活用することで、撮影画像、撮影位置・方向、飛行ルート等の情報を取得でき、林野庁－森林管理局－森林管理署－現場間で迅速に共有可能となる。令和3（2021）年度には、7～8月に発生した大雨等の際にアプリを活用し、被災した都道府県等への情報提供に要する時間を大幅に短縮することができた。

また、現在、これまでの運用により得られた知見をもとに、治山・林道施設の点検等にも活用可能な現地調査用のフォーマットを新たに整備するなど、より実用的となるようにアプリの機能改善を進めている。



アプリを活用したヘリコプター調査による
概況把握



調査結果の閲覧
（撮影画像、飛行ルート、撮影位置・方向）

度末における路線数は1万3,378路線、総延長は4万6,028kmとなっている。

(イ)地球温暖化対策の推進

国有林野事業では、森林吸収源対策への貢献も踏まえ、令和2(2020)年度には、全国の国有林野で約10万haの間伐を実施した。

また、将来にわたる二酸化炭素の吸収作用の保全及び強化を図る必要があることから、主伐後の確実な再生林にも取り組み、令和2(2020)年度の人工造林面積は、全国の国有林野で約1.1万haとなっている。

(ウ)生物多様性の保全

(国有林野における生物多様性の保全に向けた取組)

国有林野における生物多様性の保全を図るため、国有林野事業では「保護林」や「緑の回廊」におけるモニタリング調査等を通じた適切な保全・管理に取り組んでいる。また、地域の関係者等との協働・連携による森林生態系の保全・管理や自然再生、希少な野生生物の保護等の取組を進めている。

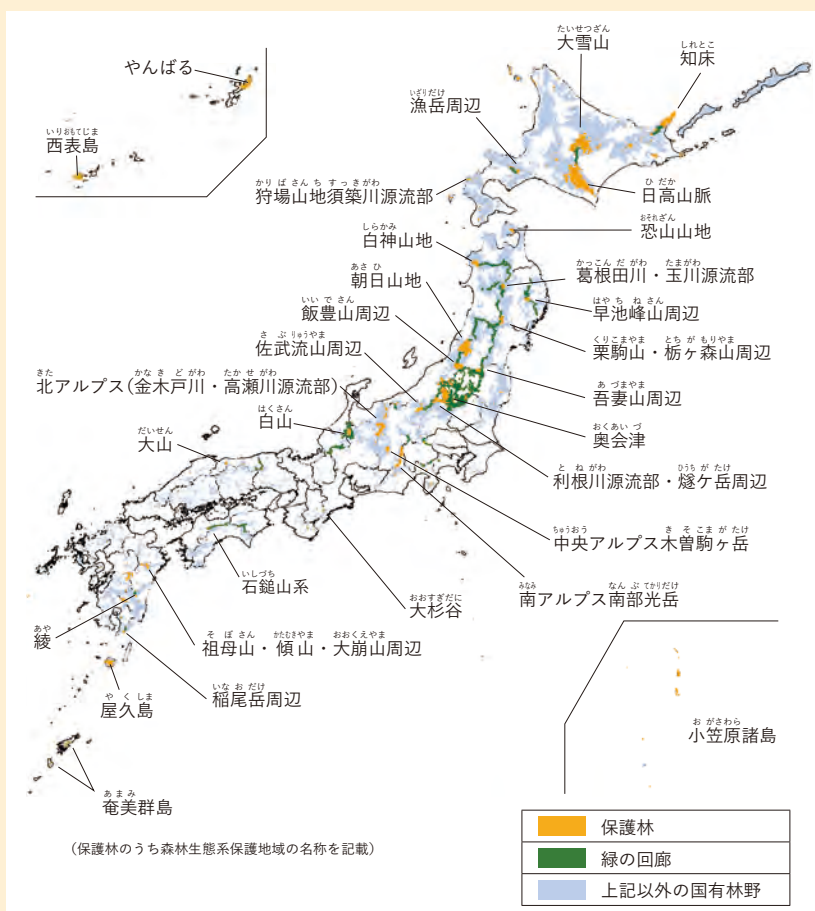
(保護林の設定)

国有林野事業では、我が国の気候又は森林帯を代表する原生的な天然林や地域固有の生物群集を有する森林、希少な野生生物の生育・生息に必要な森林を「保護林」に設定し厳格に管理している(資料Ⅳ-3)。令和3(2021)年3月末現在の保護林の設定箇所数は661か所、設定面積は97.8万haとなっており、国有林野面積の13%を占めている。

(緑の回廊の設定)

野生生物の生育・生息地を結ぶ移動経路を確保することにより、個体群の交流を促進し、種の保全や遺伝的多様性を確保することを目的として、国有林野事業では、保護林を中心にネットワークを形成する「緑の回廊」を設定している。令和3(2021)年3月末現在、国有林野内における緑の回廊の設定箇所数は24か所、設定面積は58.4万haであり、国有林野面積の8%を占めている。

資料Ⅳ-3 「保護林」と「緑の回廊」の位置図



注：令和3(2021)年3月末現在。
資料：農林水産省「令和2年度 国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況」

（世界遺産等における森林の保護・管理）

我が国の世界自然遺産^{*2}は、その陸域の86%が国有林野であるため、国有林野事業では、遺産区域内の国有林野のほとんどを「森林生態系保護地域」（保護林の一種）に設定し、関係する機関とともに厳格な保護・管理に努めている。

例えば、令和3（2021）年7月に我が国5件目の世界自然遺産に登録された「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」についても、その登録区域の約7割を占める国有林野を森林生態系保護地域に設定し、関係する機関と連携して、イリオモテヤマネコ等の希少種保護のための巡視や、ギンネム等の外来植物の分布状況調査、駆除等に取り組んでいる。

（希少な野生生物の保護等）

国有林野事業では、希少な野生生物の保護を図るため、野生生物の生育・生息状況の把握、生育・生息環境の維持、改善等に取り組んでいる。

また、地域の特性を活かした効果的な森林管理が可能となる地区においては、地域、ボランティア、NPO等と連携し、生物多様性についての現地調査、荒廃した植生回復等の森林生態系の保全等の取組を実施している。

さらに、国有林野内の優れた自然環境や希少な野生生物の保護等を行うため、環境省や都道府県の環境行政関係者との連絡調整や意見交換を行いながら、「自然再生事業実施計画^{*3}」や「生態系維持回復事業計画^{*4}」を策定し、連携した取組を進めている。

（鳥獣被害対策等）

シカやクマ等の野生鳥獣による森林被害は依然として深刻であり、希少な高山植物など、他の生物や生態系への脅威ともなっている。このため、国有林野事業では、防護柵の設置等のほか、GPSや自動撮影カメラ等によるシカの生息・分布調査や被害調査、職員による捕獲、効果的な捕獲技術の実用化等の対策に取り組んでいる。また、地域の関係者等と協定を締結し、国有林野内で捕獲を行う地域の猟友会等にわなを貸し出して捕獲を行うなど、地域全体で取り組む対策を推進している（事例Ⅳ－3）。また、松くい虫等の病虫害の防除にも努めている。

（エ）民有林との一体的な整備・保全

（公益的機能維持増進協定の推進）

国有林野に隣接・介在する民有林野の中には、森林所有者等による間伐等の施業が十分に行われず、国土の保全等の国有林野の公益的機能の発揮に悪影響を及ぼす場合や、民有林野における外来樹種の繁茂が国有林野で実施する駆除に支障となる場合もみられる。このような民有林野の整備・保全については、森林管理局長が森林所有者等と「公益的機能維持増進協定」を締結して、国有林野事業により一体的に整備及び保全を行っており、令和3（2021）年3月末現在までに20か所（595ha）の協定が締結された。

^{*2} 現在、我が国の世界自然遺産は、「知床」（北海道）、「白神山地」（青森県及び秋田県）、「小笠原諸島」（東京都）、「屋久島」（鹿児島県）及び「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」（鹿児島県・沖縄県）の5地域となっている。

^{*3} 「自然再生推進法」（平成14年法律第148号）に基づき、過去に損なわれた生態系その他の自然環境を取り戻すことを目的とし、地域の多様な主体が参加して、森林その他の自然環境を保全、再生若しくは創出し、又はその状態を維持管理することを目的とした自然再生事業の実施に関する計画。

^{*4} 「自然公園法」（昭和32年法律第161号）に基づき、国立公園又は国定公園における生態系の維持又は回復を図るために、国又は都道府県が策定する計画。

(2) 森林・林業の再生への貢献

(低コスト化等の実践と技術の開発・普及)

現在、森林・林業の再生に向けた造林の低コスト化等が課題となっている。国有林野事業では、平均して約2,000本/haの植栽本数となっているほか、下刈り回数・方法の見直し、情報通信技術 (ICT) 等を活用した効率的な森林管理、効率的なシカ防護対策、早生樹の導入等の技術の試行を進め、現地検討会の開催等により民有林における普及と定着に努めている(事例Ⅳ-4)。

特にコンテナ苗の活用により、効率的かつ効果的な再造林手法の導入・普及等を進めるとともに、伐採から造林までを一体的に行う「伐採と造林の一貫作業システム^{*5}」の導入・普及に取り組んでいる。この結果、国有林野事業では、令和2(2020)年度には4,396haでコンテナ苗を植栽し(資料Ⅳ-4)、1,168haで伐採と造林の一貫作業を実施した。

また、ドローンを活用した、山地災害の被害状況及び事業予定のある森林の概況の調査等に取り組んでいる。

(民有林と連携した施業)

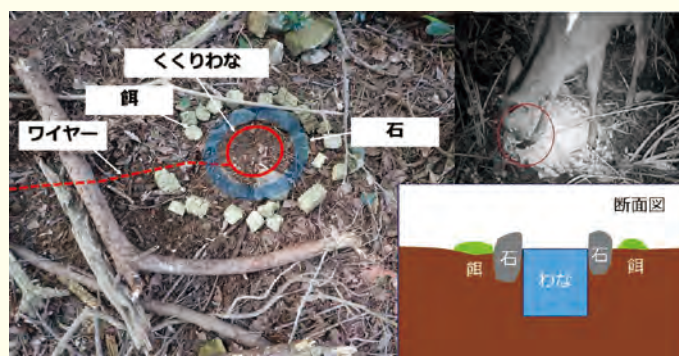
国有林野事業では、民有林と連携することで事業の効率化や低コスト化等を図ることの

事例Ⅳ-3 国有林野職員による効率的・効果的な鳥獣被害対策の推進

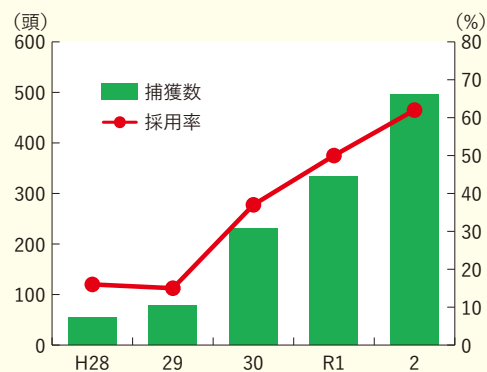
近畿中国森林管理局では、くくりわなの応用として職員が考案した「小林式誘引捕獲わな」(以下「小林式くくりわな」という。)の使用によるシカの捕獲対策を推進している。従来は狩猟の熟練者が獣道を探してくくりわなを設置していたが、小林式くくりわなは、わなの周囲に誘引用の餌を置き、シカが採食時に出す前足がわなにかかるように工夫されており、初心者でも簡単に効率良く捕獲できることから、見回りや捕獲したシカの運搬に便利な林道近くに設置を行っている。同局では、平成28(2016)年度から普及を進め、初年度では捕獲数55頭(採用率^注約1割)だったが、令和2(2020)年度には496頭(採用率約6割)に上昇した。

小林式くくりわなの全国的な普及を図るため、令和3(2021)年度には、関東、四国及び九州の各森林管理局において、地元の県や市町村職員の民有林関係者、地方農政局の農業関係者等も参加して技術交流会等を開催し、近畿中国森林管理局の職員が説明を行った。小林式くくりわなへの関心や期待は極めて高く、各地域における捕獲技術の向上が期待される。

注：全捕獲数のうち小林式くくりわなを採用した捕獲数の割合。



「小林式くくりわな」の仕組み



「小林式くくりわな」の実績

^{*5} 伐採と造林の一貫作業システムについては、第Ⅱ章第1節(4)114ページを参照。

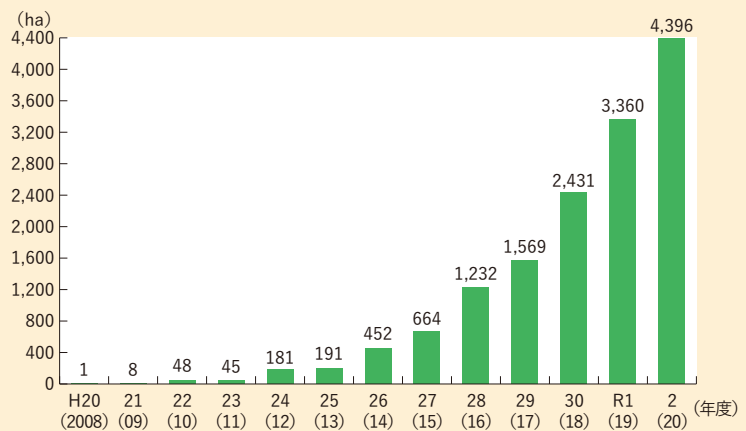
できる地域においては、「森林共同施業団地」を設定し、民有林野と国有林野を接続する路網の整備や相互利用、連携した施業の実施、民有林材と国有林材の協調出荷等に取り組んでいる。

令和3(2021)年3月末現在、森林共同施業団地の設定箇所数は166か所、設定面積は約43万ha(うち国有林野は約23万ha)となっている(資料Ⅳ-5)。

(森林・林業技術者等の育成)

近年、都道府県や市町村の林務担当職員の不在、職員の森林・林業に関する専門知識の不足等の課題がある中、国有林野事業では、専門的かつ高度な知識や技術と現場経験を有する「森林総合監理士

資料Ⅳ-4 国有林野におけるコンテナ苗の植栽面積の推移



資料：林野庁業務課調べ。

事例Ⅳ-4 低コスト造林技術の実証と民有林への普及

九州森林管理局では、平成29(2017)年度に熊本南部森林管理署管内の西浦国有林(熊本県人吉市)に「低コストモデル実証団地」を設定し、令和3(2021)年度までの5年間を試験期間として、研究機関と連携し、下刈りの省略、低密度植栽等の実証試験に取り組んだ。

本団地では、①特定母樹由来の70~100cm程度のスギコンテナ苗を植栽することで、植栽後3年で植栽木の高さが雑草木よりも高くなり、翌年以降の下刈りを省略できる^注可能性や、②1~2年生時の下刈りにおける雑草木を刈る高さを、通常よりも高い位置(地上部から50cm程度)とすることにより、シカ被害に加えて植栽木の誤伐を低減できる可能性等が示唆された。技術の実証のため、今後も経過観察等を継続する予定である。

また、1つの団地内で様々な取組が一覧できるため、令和3(2021)年12月末までに森林・林業の幅広い関係者を集めた現地検討会等を計70回実施し、延べ来訪者数は約1,400名にのぼっており、低コストで効率的な施業が普及・定着するよう取り組むこととしている。

注：通常、植栽後5年程度は下刈りが必要。



試験地全体の様子



植栽から3年後の様子

(フォレスター)*⁶」等を系統的に育成し、森林管理署と都道府県の森林総合監理士等との連携による「技術的援助等チーム」の設置等により、市町村行政に対し「市町村森林整備計画」の策定とその達成に向けた支援等を行っている。

(森林経営管理制度への貢献)

国有林野事業では、森林経営管理制度*⁷により、市町村が集積・集約した森林の経営管理を担う林業経営者に対し、国有林野事業の受注機会の拡大に配慮するほか、市町村林務行政に対する技術的支援や公的管理の手法の普及、地域の方々の森林・林業に対する理解の促進への寄与等に取り組むこととしている。また、国有林野事業で把握している林業経営者の情報を市町村に提供している。これらの取組を通じて地域の林業経営者の育成を支援することとしている。

(樹木採取権制度の推進)

「国有林野の管理経営に関する法律等の一部を改正する法律*⁸」が令和2(2020)年4月から施行され、効率的かつ安定的な林業経営の育成を図るために、国有林野の一定区域を樹木採取区として指定し、当該区域で一定期間、安定的に樹木を採取できる「樹木採取権制度」が創設された。樹木の採取に当たっては、国有林の伐採ルールに則り国が樹木採取区ごとに定める基準や国有林野の地域管理経営計画*⁹に適合しなければならないこととしており、公益的機能の確保に支障を来さない仕組みとしている。

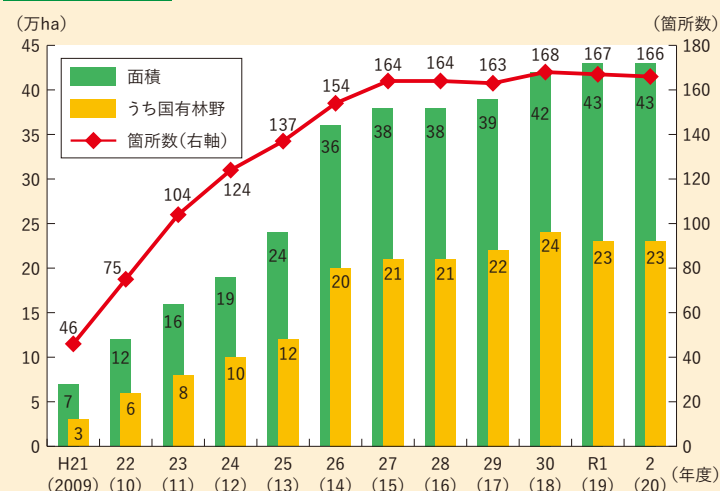
令和3(2021)年度は、区域面積200～300ha程度(皆伐相当)、権利存続期間10年程度の規模の樹木採取区で公募を行い、6か所(令和4(2022)年3月現在)で樹木採取権が設定された。樹木採取権の設定を受けることにより、長期的な事業の見通しが立ち、計画的な雇用や林業機械の導入が促進され、経営基盤の強化につながることが期待される。

(林産物の安定供給)

国有林野事業から供給される木材は、国産材供給量の1割強を占めており、令和2(2020)年度の木材供給量は、立木によるものが120万m³(丸太換算)、素材*¹⁰によるものが269万m³となっている。

国有林野事業からの木材の供給に当たっては、集成材・合板工場や製材工場等と協定を締結し、林業事業体の計画的な実行体制の構築に資するため、国有林材の安定供給システムによる販売を進めて

資料Ⅳ-5 森林共同施業団地の設定状況



注：各年度末の数字であり、事業が終了したものは含まない。令和元(2019)年度に7か所で事業が終了し、令和2(2020)年度に新たに6か所で森林共同施業団地を設定(0.7万haうち国有林0.5万ha)して事業を開始。

資料：農林水産省「令和2年度 国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況」

- *⁶ 森林総合監理士については、第1章第1節(3)60-61ページを参照。
- *⁷ 森林経営管理制度については、第1章第2節(2)65-67ページを参照。
- *⁸ 「国有林野の管理経営に関する法律等の一部を改正する法律」(令和元年法律第31号)
- *⁹ 国有林野の管理経営に関する法律第6条
- *¹⁰ 製材・合板等の原材料となる丸太。

おり、令和2(2020)年度には素材の販売量全体の61%に当たる164万 m^3 となった(資料IV-6)。

さらに、国有林野事業については、全国的なネットワークを持ち、国産材供給量の1割強を供給し得るという特性を活かし、地域の木材需要が急激に変動した場合に、地域の需要に応える供給調整機能を発揮することが重要となっている。このため、平成25(2013)年度から、林野庁及び全国7つの森林管理局において、学識経験者のほか川上、川中及び川下関係者等から成る「国有林材供給調整検討委員会」を開催することにより、地域の木材需給に応じた国有林材の供給に取り組んでいる。令和3(2021)年度は、木材不足・価格高騰(いわゆるウッドショック)^{*11}の影響により、国産材の需要が増加したことから、各森林管理局では、需給動向を踏まえつつ立木販売物件の前倒し販売等の対策を実施した。このほか、ヒバや木曽ヒノキなど民有林からの供給が期待しにくい樹種や広葉樹の材を供給している。

(3)「国民の森林^{もり}」としての管理経営等

(ア)「国民の森林^{もり}」としての管理経営

(国有林野事業への理解と支援に向けた多様な情報発信)

国有林野事業では、国有林野を「国民の森林^{もり}」として位置付け、国民に対する情報の公開、フィールドの提供、森林・林業に関する普及啓発等により、国民に開かれた管理経営に努めている。

また、国有林野が、国民共通の財産であるとともに、それぞれの地域における資源でもあることを踏まえ、地域振興へ寄与する国有林野の活用等にも取り組んでいる。

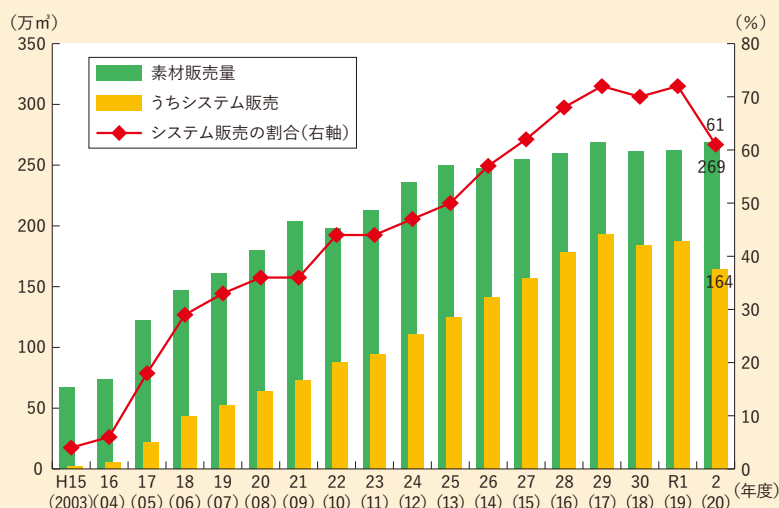
さらに、国民の意見を聴取するため、一般公募により「国有林モニター」を選定し、「国有林モニター会議」や現地見学会、アンケート調査等を行っている。国有林モニターには、令和3(2021)年4月現在、全国で375名が登録している。

このほか、ホームページの内容の充実に努めるとともに、森林管理局の新たな取組や年間の業務予定等を公表するなど、国民への情報発信に積極的に取り組んでいる。

(森林環境教育の推進)

国有林野事業では、森林環境教育の場としての国有林野の利用を進めるため、森林環境教育のプログラムの整備、

資料IV-6 国有林野からの素材販売量の推移



注1：各年度末の値。

2：「システム販売」は「国有林材の安定供給システムによる販売」のこと。

資料：平成25(2013)年度までは、林野庁業務課調べ。平成26(2014)年度以降は、農林水産省「国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況」。

*11 令和3(2021)年の木材価格の動向については、特集1第1節13-14ページを参照。

フィールドの提供等に取り組んでいる。

この一環として、学校等と森林管理署等が協定を結び、国有林野の豊かな森林環境を子供たちに提供する「遊々の森」を設定している。令和2(2020)年度末現在、151か所で協定が締結され、森林教室や自然観察、体験林業等の様々な活動が行われている。

(地域やNPO等との連携)

国有林野事業では、国民参加の森林づくりの推進のため、NPO等とも連携を進めており、自ら森林づくりを行うことを希望するNPO等と協定を締結して森林づくりのフィールドを提供する「ふれあいの森」は、令和2(2020)年度末現在、全国で127か所が設定されている。

また、企業の社会的責任(CSR^{*12})活動等を目的とした森林づくり活動へのフィールドを提供する「社会貢献の森」、森林保全を目的とした森林パトロール、美化活動等のフィールドを提供する「多様な活動の森」を設定しており、令和2(2020)年度末現在、全国でそれぞれ176か所、78か所ある。さらに、分収林制度を活用し、企業等が契約者となって社会貢献、社員教育及び顧客との触れ合いの場として森林づくりを行う「法人の森林」も設定している。令和2(2020)年度末現在、「法人の森林」の設定箇所数は471か所、設定面積は約2,300haとなっている。

このほか、歴史的に重要な木造建造物や各地の祭礼行事、伝統工芸等の次代に引き継ぐべき木の文化を守るため、「木の文化を支える森」を設定しており、令和2(2020)年度末現在、全国で合計24か所ある。

(イ)地域振興への寄与

(国有林野の貸付け・売払い)

国有林野事業では、農林業を始めとする地域産業の振興、住民の福祉の向上等に貢献するため、地方公共団体や地元住民等に対して、国有林野の貸付けを行っている。令和2(2020)年度末現在の貸付面積は約7.1万haで、道路、電気・通信、ダム等の公用、公共用又は公益事業用の施設用地が49%、農地や採草放牧地が14%を占めている。

このうち、公益事業用の施設用地については、「FIT制度^{*13}」に基づき経済産業省から発電事業の認定を受けた事業者も貸付対象としており、令和2(2020)年度末現在で約324haの貸付けを行っている。

このほか、令和2(2020)年度には、ダム用地や道路用地等として、計246haの国有林野の売払い等を行った。

(公衆の保健のための活用)

国有林野事業では、優れた自然景観を有し、森林浴、自然観察、野外スポーツ等に適した国有林野について、令和3(2021)年4月現在、全国で593か所、約27万haを「自然休養林」、「自然観察教育林」等の「レクリエーションの森」に設定している(資料Ⅳ-7)。令和2(2020)年度には、「レクリエーションの森」において、延べ約1.1億人の利用があった。

「レクリエーションの森」では、地元の地方公共団体を核とする「「レクリエーションの森」管理運営協議会」を始めとした地域の関係者と森林管理署等が連携しながら、利用者のニーズに即した管理運営を行っている。一部の地域では、利用者からの協力金による収入のほか、「サポーター制度」に基づく企業等からの資金も活用している。令和2(2020)

*12 「Corporate Social Responsibility」の略。

*13 FIT制度については、第Ⅲ章第2節(2)143-144ページを参照。



年度末現在、全国12か所の「レクリエーションの森」において、延べ19の企業等がサポーターとなっている。

（観光資源としての活用の推進）

「レクリエーションの森」のうち、特に観光資源としての潜在的魅力がある93か所を「日本美しの森 お薦め国有林」として選定しており^{*14}（資料Ⅳ－8）、外国人観光客も含めた利用者の増加を目的に、標識類等の多言語化、歩道等の施設整備やウェブサイト等による情報発信の強化に取り組んでいる。令和4（2022）年3月には全国2か所の「日本美しの森 お薦め国有林」について、魅力を伝える動画を農林水産省公式YouTubeチャンネル及びホームページ等で公開したほか、人気TVアニメーションとコラボレーションしたガイドブックを作成し、幅広い層への情報発信に取り組んだ（事例Ⅳ－5）。さらに、環境省との連携を強化し、優れた自然の保護と利用の両立を図りながら、「レクリエーションの森」と国立公園が重複している箇所における更なる利便性や安全性の向上に取り組むこととしている。

資料Ⅳ－7 「レクリエーションの森」の設定状況

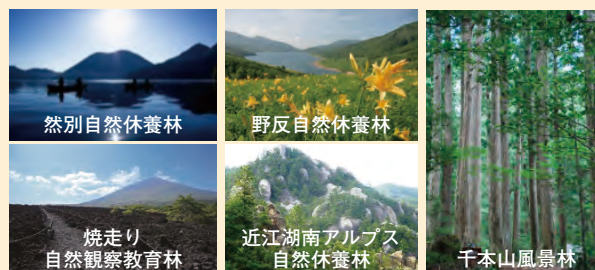
レクリエーションの森の種類	箇所数	面積 (千ha)	利用者数 (百万人)	代表的なレクリエーションの森(都道府県)
自然休養林	81	95	12	高尾山(東京)、赤沢(長野)、剣山(徳島)、屋久島(鹿児島)
自然観察教育林	88	22	6	白神山地・暗門の滝(青森)、ブナ平(福島)、金華山(岐阜)
風景林	153	84	60	えりも(北海道)、芦ノ湖(神奈川)、嵐山(京都)
森林スポーツ林	27	3	3	御池(福島)、滝越(長野)、扇ノ仙(鳥取)
野外スポーツ地域	167	49	18	天狗山(北海道)、裏磐梯デコ平(福島)、向坂山(宮崎)
風致探勝林	77	13	7	温身平(山形)、駒ヶ岳(長野)、虹ノ松原(佐賀)
合 計	593	267	106	

注1：箇所数及び面積は、令和3（2021）年4月1日現在の数値であり、利用者数は令和2（2020）年度の参考値である。

2：計の不一致は四捨五入による。

資料：農林水産省「令和2年度 国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況」

資料Ⅳ－8 「日本美しの森 お薦め国有林」の例



注：各森林管理局の管轄区域における箇所数である。
資料：林野庁経営企画課作成。

森林管理局	箇所数	代表例
北海道	20	ポロト、然別、えりも、ニセコ・神仙沼
東北	11	白神山地・暗門の滝、焼走り、温身平
関東	15	奥久慈、野反、高尾山
中部	10	戸隠・大峰、駒ヶ岳、赤沢、御岳
近畿中国	20	安宅林、近江湖南アルプス、嵐山、高取山
四国	5	剣山、工石山、千本山
九州	12	くまもと、宮崎、猪八重の滝、屋久島

*14 「日本美しの森 お薦め国有林」の選定については、「平成29年度森林及び林業の動向」トピックス4（8-9ページ）を参照。

事例Ⅳ-5 「日本美しい森 お薦め国有林」の魅力を様々な方法で紹介

林野庁では、レクリエーションの森のうち、特に観光利用が期待される「日本美しい森 お薦め国有林」を対象に、訪日外国人観光客を含む利用者の増加に向け、見どころ紹介などの取組を進めており、令和元(2019)年度から、ドローンによる空撮映像や周辺の観光スポットを含めたPRビデオを作成し、林野庁ホームページや大手検索サイトにおけるバナー広告、SNSなど様々な媒体を用いて幅広く紹介している。

また、森林に興味を持つ方の裾野を広げるため、令和3(2021)年には、人気TVアニメーション『ゆるキャン△』シリーズ(製作委員会代表幹事：フリー株式会社)とのコラボレーションによりお薦め国有林の魅力を伝えるガイドブックを作成し、アニメ制作会社のSNSによる発信、アウトドアショップ等での配布などにも取り組んだ。

引き続き、林野庁では、「日本美しい森 お薦め国有林」の魅力発信に取り組むこととしている。



森林への招待状

https://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/kokumin_mori/katuyo/



「日本美しい森 お薦め国有林」ドローン空撮動画



ガイドブック「いちおしの森&キャンプBOOK」
(著作権表記：©あろ・芳文社／野外活動委員会)

